

フランスの農業經營

その地域的スケツチ

津守英夫

一、はじめに

第一表は、フランスの農用地規模別農業経営数の、一九四二—一九五五年の間の変化(?)を示したものである。両年次を連繋させるには、余りにも間隔が離れ過ぎてゐる嫌いがあり、特に一九五五年以降、最近に至るまでの数字がないという欠陥があるが、現状では止むを得ない。

以上の如き不備を予め前提した上で、先ず着目されるのは、この期間における、一~二haを除くあらゆる規模階層、特に一〇ha上以の絶対的減少(?)ということである(減少率に差異のあることはいうまでもない)。

第1表 フランスの農用地（除林地）規模別農業経営数の変化

	1942年		1955年			
	經營体数	%	經營体数	%	面積(除山林) (1000ha)	%
—1ha	220,640	9.4	150,260	6.7	85.7	0.3
1—2	190,600	8.1	230,069	10.1	333.3	1.0
2—5	425,070	18.0	412,589	18.2	1,375.5	4.3
5—10	503,590	21.4	472,084	20.8	3,458.5	10.8
10—20	539,880	22.8	532,387	23.5	7,536.1	23.4
20—50	380,330	14.1	375,171	16.5	11,167.2	34.7
50—100	77,460	3.3	74,901	3.3	4,968.2	15.5
100—200	19,510	0.8	16,721	0.7	2,196.7	6.8
200 以上	6,634	0.2	3,522	0.2	1,037.3	3.2
計	2,363,714	100	2,267,704	100	32,160.6	100

二九

戦後の西ド
イツの場合
みると興味
と比較して
深い。規模
みるに異動があ
るが、第二
表がそれで
ある。厳密
に云えれば當
然両国の集
約度の相異
が考慮され
る必要があ
るが少な
くとも西ド
イツでは、
一九四九—
五五—五八

第2表 西ドイツの農用地(除林地)

面積別農業經營数の推移

(単位: 1000)

年次 面積規模	1949	1953	1955	1957	1958
0.5—2	583.1	565.6	563.7	537.4	526.7
2—5	543.9	512.1	487.5	458.3	443.7
5—10	400.7	389.9	382.3	371.6	366.0
10—20	254.8	258.2	262.2	270.3	274.1
20—50	112.4	112.9	114.4	116.4	117.7
50—100	12.7	12.9	13.0	13.3	13.4
100 以上	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8

山岡亮一著『農業經濟理論の研究』より引用。

第3表 フランドル・ノール県の農用地(除林地)規模別農業經營数の変化

年次 面積規模	1944年		1955年	
	經營体数	%	經營体数	%
—1ha	2,955	8.7	961	3.3 (—)
1—10	15,204	44.2	11,728	40.0 (—)
10—50	15,042	43.8	15,521	53.6 (+)
50—100	554	1.6	615	2.2 (+)
100 以上	99	-	80	- (—)

出所: Ministère de l'Agriculture: *Monographies agricoles départementales, Nord.*

あるノール(Nord)県では、第三表にみられる如く、10—50ha、50—100haが、絶対数において、明白に増加している。

いざれにしても、今後統計上の不備を補完し、現象自体の検討を更に進めることの必要があろう。

以上は、当面の問題としてではなく單に一例としてあげたままですぎないものであるが、今日のフランス農業問題における地域的觀察の必要と、その重要性を示唆するものであろう。

このノートは、このような観点から、文字通りの初步的な作業として、差し

年にかけて、10—10ha、10—50ha、50—100haの絶対的増加が、明瞭に現われている。仮りに、第一表のフランスにおける統計的現象が事実であるとすれば、これは何を意味するのであるうか?

つまり、このマクロ的な現象は、当然のことながら、ある地帯=地域における絶対的増加を否定するものではない。事実フランスの集約的多角經營(polyculture intensive)地域で

当り、フランスの農業地域(régions agricoles)の実情を概観してみたものである。もとより厳密な意味における類型基準に依拠したものではなく、概況の常識的把握のための、拙い一片のスケッチに過ぎない。

また、このスケッチのために、参考利用した主要文献と資料の殆んどは、一九五五~五六年頃までに書かれたものである。従つて、一九五五年以降、一九五八年前後の農民のストライ

キ、一九六一年の農業基本法の成立等を契機に、新たな局面を迎えることあるフランス農業の最も最近の状態と、内容的に既に照応しない側面が生じているであろう。例えば、第四表をみられたい。

トラクター（液体燃料用）、コンバイン（コンバイン）一九五五～五九年の間に、二倍強の増加率を示している。（西ドイツでは、この期間に、約三倍の増加を示している。）

この機械化の進展に象徴されるような、フランス農業のその後の展開の具体的諸相は、このスケッチには描かれていない。しかし、この一片のスケッチの中にも、今日に連なるフランス農業の内包する矛盾の一端は、不充分ながら窺い得る筈である。

なお、全体の統一とバランスを顧みず、個別経営の調査事例を挿入した。これらの個別経営は、決して各農業地域を代表する典型的経営を意味するものではない。

出所：*Annuaire statistique de la France*, 1961.

年次	農機具	トラクター (液体燃料)	コンバイン
1955		305.4	17.7
1956		396.0	24.1
1957		477.5	30.2
1958		558.6	37.9
1959		628.2	43.3

ただ、今日のフランスの農業経営が直面する諸問題の具体的な問題と、フランスの農民の動向の一端を察知しうる一助となるべと考えたまでである。

注(一) 一九六〇年の農業年次統計 “statistique agricole annuelle, 1960”によつても、農業經營数の動態を知ることはできない。農務省の年次統計は、殆んど生産統計である。

因みに、フランスの農業統計は、デンマーク、オランダ、イギリス、西ドイツ等のヨーロッパ諸国に比して、著しく立ち遅れていることは否定し難い。一八九二年、一九二九年に大規模な調査が行なわれたが、調査は、市町村自治体の手でうめられ、直接、農業者を個別に基づいて調査したものではない。個表による調査は、ドイツ占領下の一九四二～一九四四年の間に初めて実施された。第一表の一九四二年という数字はこの調査に基づくものである。但し、この調査は、きわめて強い敵愾心に満ちた抵抗下で完成されたという制約がある。

従つて、戰後、一九五五～五六年に実施された農業センサスは、フランスの農業統計史上の一画期をなすものといわれている。

《ノート》 フランスの農業經營

I. フランスの農業地域のスケッチ

フランスは、古くから、農業国 (*le pays agricole*) といわれ、またその農業の性格は「小麦と葡萄は、フランスの二つの乳房である」という言葉に象徴されてきた。

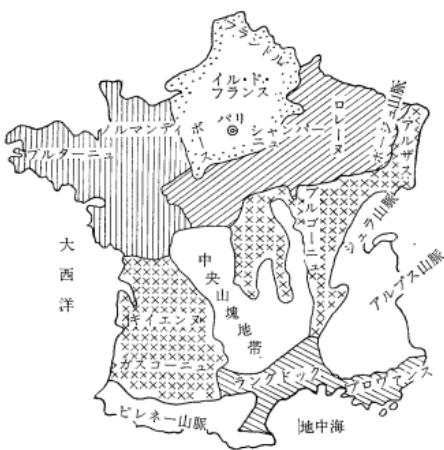
さらにまた、マルク・ブロッサムによると、「大革命前における北部と南部との農業制度＝農村文化の対照性は、今日既に常識化されている」といってよい。

フランス農業におけるこのような伝統的性格と、その歴史的残存物は、その後の新しい経済的発展と共に、漸次変質し、あるいは、消滅しつつも、また一方では、相互に交錯・混合し、今日のフランスにおける複雑な農業的現実を構成している。このことは、空間的には、農業地域の専門化 (*specialisation*) が他のヨーロッパ諸国に比して、純粹に現象しない（もちろん、相対的な意味においてであるが）ことの要因でもあり、具体的には、一方の極における高度に専門化した地域と、他方の極における多角經營地域 (*régions de polyculture*) の間に、多くの混合地域

11111

(*régions agricoles mixtes*) が介在するといつてよい。

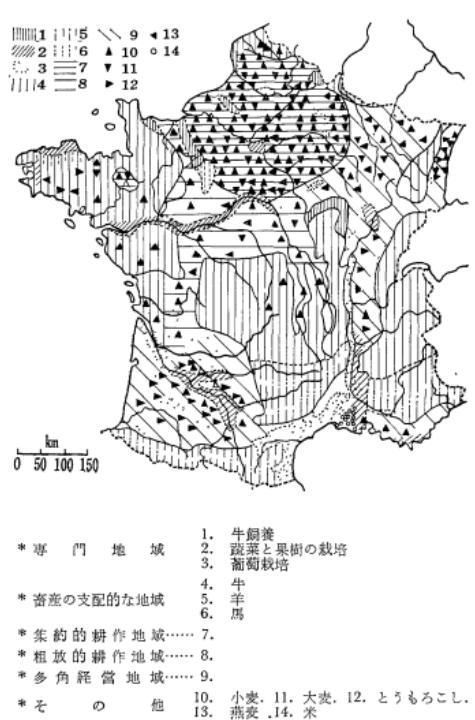
これらの各農業地域の概観に入る前に、いわばその前提である自然的環境の分布図を第一図に示した。きわめて大まかな分類であるが、北東部と呼ばれるローヌの山林地帯、北部と呼ばれるフランドル、イル・ド・フランス等の沖積土平野地帯、北西部のノルマンディイ、西部のブルターニュ等の草地・灌木林 (*bocage*) 地帯、東部と呼ばれるアルザス、ブルゴーニュ、南西部のギイエンヌ、ガスコーニュ等の内陸・丘陵地帯、南部の



- = 山林地帯
- = 草地・灌木林 (*bocage*) 地帯
- = 沖積土平野地帯
- = 地中海沿岸地帯
- = 山岳地帯
- = 内陸・丘陵地帯

第1図 フランスの自然環境の分布の概要
J. Fauchon; *Economie de l'Agriculture française*.

プロヴァンス、ラングドックの地中海沿岸地帯、やむに、中部の中央山塊地帯(Massif Central)、アルプス、ジュラ、ピネー等の山岳地帯である。以上のような多様な自然的環境を背景に、以下の如き農業地域が展開している。その全体的分布を図示したものが、第一図である。(別に地名と照應させるために第三図を附加した。)

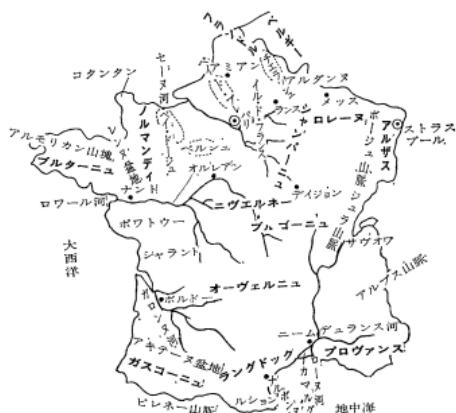


第2図 フランスの農業地域分布図
出所: J. Chardonnet; *l'Economie française*, tome II, 1959.

(一) 農業地域 (régions agricoles spécialisées)
先ず、専門地域として、農業經營の純粹な地域的専門化がみられるのは、畜産 (élevage)、蔬菜、果樹部門においてである。

(A) 畜産専門地域

パリ盆地の北西部と、ノルマンディーの一部に散在する地域である。これらの地域は、いずれも、多雨、湿润により、草(herbe)の生育に適し、草地(herbage)*に恵まれており、しかも、冬の温暖な気候が放牧を可能にしてい。ヨルバージュ(herbage)というものは、肥沃な天然草地(prairies naturelles)のじみであるが、主として、平坦地、丘陵地に存在する草地を対象に用いられている。これと反し、山間部の幾分粗放な草地には、ペチニラージュ(pâturage)という言葉が多く用いられているようである。これらの地域は、大都市との近接という立地条件と、一九世



第3図 地名図

の悪化等を契機に、主としてパリーへの供給を目的とする畜産専門地域として発展した。今日、酪農専門地域と、肥育専門地域の分化がみられる。

① 酪農専門地域

ブランセルのチエラシニエ (Thierarche)、ヘルマンティのマッキン (Bessin)、ペイ・ド・ブ (pays de Bray) である。

第5表 チエラッショの農用地規模別
飼育頭数別分布

農用地規模別 農業經營分布		飼養頭數別 農業經營分布	
規模区分	經營体數	飼養頭數	經營體數
-0.5ha	26	0	328
0.5—1	54	1	167
1—2	336	2—4	1,157
2—5	1,467	5—9	1,436
5—10	1,884	10—19	2,735
10—20	3,106	20以上	3,451
20—50	1,979	N. D.	7
50—100	365	全 体	9,281
100—200	58		
200以上	6		
全 体	9,281		

るが、単に生乳供給に限らず、フランスにおけるバター、チーズ等の酪農製品の重要な生産中心地でもあり、大乳製品加工工場の集中する地域でもある。

肥育は皆無ではないが、あくまでも副次的なものであつて、渣乳 (peel-lait) による養豚もまた、同様に副業的なものである。

因みに、チエラッショの農用地規模別、飼養頭数別の農業經營分布を第五表に示した。また、このチエラッショの二-ha の經營の事例では、乳牛二〇頭、仔牛二〇頭、役馬二頭を所有し、草地一ha 当り平均乳牛一頭、仔牛一頭の割合である。夫婦と、その息子の三人による家族經營で、男二人は専ら草地の管理作

業に従事し、妻は家事の外に、クリーム、バターの製造に従事するという。

(2) 肥育専門地域

ペイ・ドージュ (Pays d'Auge) が、これに当る。もちろん、生乳ならびにベター、チーズ等の生産も行なわれてはいるが、この地域の中心は仔牛の肥育である。仔牛は、コタンタム (Contamin) からサル (Sarthe) にかけての隣接地域、更にはニヴェルネー (Nivernais) から購入し、六ヶ月の間、肥育し、牛肉としてパリ市場に送られる。

(3) 馬飼育専門地域

ペルシュ (Perche)、トーロンヌ (Boulonnais) の二地域で、かつては貧困地域であったが、一九世紀における役畜需要の増大、交通手段の発展によって専門化した。

(B) 蔬菜・果樹専門地域

いわゆる“農業地域”と称するには不適当な都市周辺部、パリ、アミヤン、メス、ディジョン等の都市近郊蔬菜地域を除くと、フランスの蔬菜・果樹専門地域は、いずれも、南部の主要河川、ロワール、ガロンヌ、ローヌ等の流域に沿う低地沖積土地帯に展開する。(葡萄地帯は、当然 (B) に属するが、(B) の中の特殊地帯として、別項 (C) で後述することにする。)

① ヴァル・ド・ロワール (Val de Loire)

ロワール河の流域に沿い、ナントからオルレアンにわたって菜園と葡萄畑が帶状に連続する。この地域の内部にも、微妙な気象条件の差異による分化がみられるが、夏野菜の促成栽培、アスピラガス、グリン・ビース、苺、果樹、庭木の苗木、良質葡萄の栽培が一般的である。

② ガロンヌ河 (Garonne) の中流地域

トゥールセ (Toulouse) からアジェネー (Agenais) までの流域である。(1)のガル・ド・ロワールと異なり、下流一帯は葡萄地帯が展開しているので、流域に沿い帶状に連続する地域ではない。また、灌漑設備が完備されていないので、夏季の暑熱が夏野菜の栽培に適せず、春野菜の促成栽培が専ら中心となつている。

③ バ・ローヌ (Bass Rhône)、ドゥラヌ (Durance) 河流域と、ルシヨン (Roussillon) の低地

この地域一帯は、古くから肥沃な灌漑地 (スペイン語そのまま “huertas” と呼ばれている) として知られ、今日、運河、水門 (vannes) による近代的灌漑設備が完備されている。“huertas”的本格的発展は、ペリ、リヨン、マルセイユ間の鉄道開通を契機とする園芸 (Gardinage) の発展により、もたらされたものである。

第二帝政初期、バ・ローヌ左岸一帯では、地中海沿岸地帯の

古典的形態である、果樹と小麦を中心とする穀作との混合經營 (exploitations mixtes) が支配的で、この外に養蚕が僅かながら重要な現金収入源をなしていた。そして、更にその後、あかね、おにぎな (chardon à foulon) 等の工芸作物が導入されることによつて、当時としては、比較的集約的な農業が成立していたのである。

この均衡を破壊したのが、蚕の病害、フィヨロキセラ (Phylloxera) による葡萄の虫害、あかねのアリニンによる代替といつた一連の『農業危機』である。これらの破局が契機となつて一九世紀後半から、主としてドイツ、イギリスへの輸出を目的に、一~三haの小経営が蔬菜栽培に専門化し、いわゆる『灌溉地のミクロファンデイア』 (microfondia des huertas) と呼ばれる蔬菜専門経営が形成されたのである。

▲フランスの稻作▼

バ・ローヌの河口のデルタ地帯、カマルグ (Camargue) では、第二次世界大戦後、稻作 (riziculture) が発展した。

この地帯の稻作の先駆的試みは、古く一八九〇年に始まり、以来、多少の発展がみられたが、外国米との競争に立ちあらちできず、一九三五年には完全に消滅していた。第二次世界大戦後の急速な発展と成功は、インディシナからの輸入停止並びに、イタリア米の輸入増加による財政負担の増大に

刺減された米の自給体制確立への努力の結果であった。これの直接の契機となつたのは、近代的灌排水設備の建設であつて、これには、マーシャル・プランに基づくアメリカの経済援助(半額)が重要な役割を果した。

こうして、かつては馬や牛の群 (manade) の遊ぶ沼沢地であったカマルグは、今日、機械化(直播、コンバイン)による米作地として、戦後一五年の短期間に、フランスにおける最も近代化された農業地域の一つに生れ変わった。

なお、これによつて、フランスの米消費量の約五分の四が、自給されるに至つてゐる。

(C) 葡萄地帯 (monoculture de vigne)

フランスの葡萄栽培は、一九世紀後半來、その地域的分布において、全面的に変化した。この変化は、一八世紀末のフランス農業に生じた重要な諸変化の一つである。

大体、一八五〇年頃までは、フランドルからブルターニュの北西海岸を除き、葡萄は、南側に面した丘陵地 (côte) の栽培が一般的であった。經營の殆んどは、極小経営で、〇・五ha位の葡萄栽培、一~二haの集約的耕作、これに、場合により、二~三頭の牛が飼養されるというのが普通であった。

丘陵地の葡萄栽培においては、株 (cépage) が密植され、犁 (charrue) を耕間に入れることができないので、大抵、『ビ

オシユム (picche = 鶴嘴状のもの) で耕され、これは大変な重労働であった。

そこで、役者を所有できなかつた零細經營は、自己の耕作地を大農の所有する二～三頭引の犁で耕起してもらい、これと交換に、刈入れ労働を提供するといった関係が、方々でみられたのである。

しかし、今日では、かつての丘陵地の殆んどは、黄色っぽい荒地に変り、また、茨のなすがままになつてゐる。シャンペー＝等の銘酒の产地を除いて、丘陵地の葡萄畠は漸次消滅し、全体の栽培面積の減少と共に、その地域分布にも変化が生じた。この変化を促進したのは、交通手段の発達、労働力不足（後繼ぎの重労働忌避）等であり、中でも、フィロキセラによる葡萄の直接的損失であつた。

こうして、一八世紀においては、小麦の作付地を侵害するものとして許されなかつた葡萄の平坦地への進出が、一九世紀半頃より次第に進行し、これと併行して専門化が發展した。

① ラングドック (Languedoc)

リーム (Nîmes) からナルボンヌ (Narbonne) にわたる地中海沿岸の広大な地域である。平坦地栽培の典型的地域であり、最も徹底した葡萄單作地域である。フィロキセラによる葡萄危

機後、アメリカ産の株が低地で抵抗性を有することが判明してから、平坦地栽培による大量生産が發展した。この生産方法は、深耕、多肥を必要とし、トラクター、軽便鉄道、洒倉等の生産設備が重要となる。したがつて、葡萄危機後の再建には、多額の資本が要求され、その額は従来の小經營の資金能力を凌駕するものであつたため、葡萄農民の一部は、故国を離れ、いわゆるコロン (colon) としてアルジニアに渡つた。

こうして、今日では、五〇haの規模を上廻る大經營が数多く存在する。これらの大經營は、スペイン人、イタリア人を中心とする数多くの賃労働者を使用し、普通、ラモネ (ramonets) と呼ばれる支配人によって、經營管理が行なわれている。

なお、ラングドックを彩る獨特の景観は、二つの社会階層の空間的な分離ということであろう。大經營は、松林に囲まれ、ぼつんと孤立した所領地に、第一帝政期に起源を有する豪壮な邸宅を構え、その周囲に大葡萄畠が展開している。一方、小經營は、大村落に聚居し、しかも、信用協同組合や醸造協同組合等の組織に結合しているという工合である。

② ブルゴーニュとシャンペニヨン

この地域は、生産規模、栽培方法、収量等において、①のラングドックとともに対照的である。①の平坦地栽培による工業的方法 (méthode industrialisée) と異なり、依然として、丘

陵地栽培による園芸的方法である。施肥は、葡萄の滓り粕をやる程度であり、栽培作業の殆んどが手労働で、余り機械化されていない。今日、トラクターの導入、自動巻揚機の設置による丘陵地での過重労働からの解放が問題となっている。

品質は、極めて優秀であるが、生産量は少ない。經營規模は普通、二～三haの小規模な自作農が多く、その技術は家伝の極秘とされ、独特な方法による醸造が行なわれている。

但し、シャンペーニュでは、ブルゴーニュに比し、集中と細分化の対照が著しく、ランス、エビルネー市には、シャンパンの醸造企業が集中している。

③ ボルドオ (Bordeauxais)

ボルドー市の周辺、ボルドーは、①と②の中間的性格を有する。つまり、平坦地と丘陵地の混合地域である。經營規模は、1ha程度の小經營も珍しくないが、大經營が一般に、有力である。

この地域には、*「プリフエタージュ(prix-fattage)」* と呼ばれる独特的の經營方式——大經營と小經營との共存制度が未だに存続している。城 (Chateaux) を中心とする領地と、醸造設備とを所有する大經營の多くは、零細農民に葡萄畠の一部の耕作を委ね、その代償として、住居や、葡萄酒を支給するという制度である。

經營組織は、基礎作物（小麦、甜菜、馬鈴薯）と數種の特殊

る地域的分化が存在する。

一つは、フランドル、アルザス、ブレス (Bresse) 等にみられる近代的な集約的多角經營、もう一つは、北東部、アキテニア (Aquitaine)、プロヴァンス等にみられるルーチン化した伝統的多角經營である。

(A) 近代的多角經營地域

① フランドル

ベルギーと接するフランドル一帯は、フランスの全人口の五分の一が集中するフランス屈指の工業地帯であると共に、いわゆる「ノーフォーク・システム」の古典的輸作体系が変形、発展させられた由緒ある農業地域であって、文字通りフランスの経済活動の中心地をなす。

先に示した第三表 (フランドル、ノール県) にみられる如くこの地域には、中規模經營が圧倒的に多いが、後述するパリ盆地の穀作大經營と共に、フランスにおける最も集約的で、生産性の高い農業經營の集中する地域である。しかも、これらの經營は、すべて商業的並びに工業的要求に適応し、その生産物が工業と結合していることが特徴である。

第6表 フランドルの輪作例

輪作年次 地域	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
フランドル(海岸)	工業用甜菜	小麥	えん麦	亞麻	小麥	甜菜
フランドル(内陸)	馬鈴薯	小麥	工業用甜菜	小麥	えん麦	馬鈴薯
	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	
フランドル(海岸)	小麥	大麥	甜菜	小麥	つめくさ, 又はえん豆	
フランドル(内陸)	工業用甜菜	小麥	えん豆, 又 はいんげん	小麥	亞麻	

出所：Ministère de l'Agriculture; *Monographies agricoles départementales, Nord.* より引用。

作物（亞麻、ホップ、菊じき、煙草、えんどう、そら豆等）の耕種部門と、酪農を主とし、養豚を従とする畜産部門との結合が一般的である。なお、フランドルの代表的輪作を第六表に例示した。

(2) アルザス

とブレスコの地域の多角経営も、フランドルと同様な性格を有する。土壤条件の多少の相違と、その大

陸的気候が、フランドルには不適であるところの栽培を可能にし、またフランドルに比し、草地に恵まれていないこと、が、穀作と飼料作物を重点的に発展せしめているという違いはあるが、作物の多様性（えん麦、大麥、小麦、とうもろこし、ホップ、煙草、葡萄等）、収益性の高い作物の選択、酪農、肥育、養鶏との結合は、フランドルと同様、近代的な集約的多角經營たらしめている。

ここで、個別經營の事例を紹介しよう。

【事例の一】△ストラスブールの南、グラッフェンシュタットの大經營〔一九五三年三月、聴取調査〕⁽¹⁾

この經營の耕地は一〇〇ha、一続きの集團地をなし、その中心に建物が存在する。兄弟二人を經營主とする小作經營(fermage)である。

この二人の兄弟は、以前は、リンゴルハイムで一五haを經營していたが、一九四〇年、それまで牧羊場であった現農場を小作するようになつた。従つて、經營開始と同時に、土地利用の全面的変更が実施されたわけだが、現在の作付状況は、第七表に示したとおりである。

農業労働は、二人の經營主と家族二名、常雇一〇名（男六名、女四名）であり、甜菜作業には、別に、ベルギー人

第7表 事例の(1) グラッフェンシュタットの大経営の作付状況

作 物	作付面積	摘 要
穀 作	30	
小 麦	20	{ 平均 1 ha 当り収量 36~40 キンタール。 販売一部は、小麦粉と交換。
大 麦	6.5	販売一部は、豚の飼料として用いられる。
えん麦	3	馬の飼料。
とうもろこし	0.6	最近始められたばかりである。
薯 菓 作 物	23	
工 業 用 甜 菜	14	{ エルシュタイン市の製糖工場に販売。茎葉 はサイロ化される。
飼 料 用 甜 菜	2	
馬 鈴 薯	1	自給用と豚の飼料。
早 生 き や べ つ	4	
煙 草	2.1	{ この経営の最優良地に作付され、アルザス 最大の作付面積である。
飼 料 作 物	17	
うまごやし	10	
繁 つめくさ	2	
とうもろこし(サイロ)	4	
とうもろこし(青 刈)	1	
草 地	23	
刈 取 草 地	18	
天 然 草 地	5	

以上の外に、自給用葡萄少量。また、時々、1ha のほうれん草が作られる。
輸作は、甜菜一小麦一大麦又はえん麦一飼料作物。

出所: J. Klatzmann; *La Localisation des cultures et productions animales en France*, 1955. より引用作成。

の季節雇 (saisonniers) が使用される。常雇は、アルザス一带の地方的慣習により、住込、賄付である。

農機具は、トラクター二台、役馬六頭、家畜は、牡牛一頭、乳牛三四頭、仔牛一五頭、種豚一二頭、肉豚四〇~五〇頭、仔馬六頭、牛乳(一日、一頭当たり平均乳量一三~一四升)は、ストラスブールの中央製乳工場の外、養育院や、周辺の消費者に販売される。牛乳の外に、仔牛(二才)を販売し、その代金で乳牛が購入される。

この経営は、経営開始以来作付体系に殆んど変化がみられない。ha 当り粗収益の最も高い煙草が、〇・六 ha から二 ha に増加した程度である。

営計画をたてている。

① 自動灌漑機 (appareil d'arrosage au canon) を購入したので、キャベツ、畳草、甜菜、うまいやし (luzerne) 等への灌漑が可能となり、収量が増加する見込みである。

② ①によつて、作付を現状に維持したままで、飼料の収量を高め、乳牛を四五頭まで増加する。

③ どうもろこしは、ローン・ピッカーを他の農業者と共同購入できれば、一層、拡大できるであろう。(ローン・ピッカーの導入には二〇haが最低必要である。)

なお二人の経営主は、数年前に、現農場の外に、ヴィエヌスに、集団地四六〇haを購入した。このヴィエヌスの土地では、小麦八〇haが耕作されているが、牛一六〇頭、牝羊四〇〇頭を飼養し、二人の兄弟が、交代で出張經營に当つてゐる。

〔事例の二〕 ▲ストラスブルールの北、ヴァーレンハイムの一経営(調査時期は(一)と同じ)

この経営主は、農業学校出身の青年で、あらゆる技術改良に熱情を傾け、自己の經營改善に努力を集中している。經營耕地は約七haで、その中、五・四haが自己の所有地、残り一・六haが小作地である。

農業労働は、経営主とその妻、並びに母親で、この二人の婦人は、家事以外、殆んど農作業に従事する。(因みに婦人の農業労働は、アルザスでは一般的である。)

経営の作付状況を第八表に示した。家畜は、三と四頭の乳牛、同数の仔牛、二と三頭の種豚、毎年一〇頭の豚を肥育するが、その中の二頭は自給用である。他に鶏五〇羽。

この経営の主要な収入の第一は、ホップ、次が牛乳、そして豚であるが、小經營にもかかわらず、高い収益をあげているのは、ホップの栽培によるものである。

若い経営主は、ここ数年来、補助金を受けずに自力で畜舎(牛、豚)や、洗場等の建設による経営の近代化を進めてきた。そして、さくに農業信用金庫 (Crédits agricoles) からの融資によつて、次の如き経営改善を考えている。

① 脚の週期販売の実現。
② 飼料生産 (うまいやし) の拡大。エンシレージ。

③ 義樹 (arboriculture) (これは、ホップの労力と競合するので、外部労働力の導入が必要となる。)

④ 他の農業者と共同で、動力噴霧器と刈取結束機 (moissonneuse-lieuse) を購入する。

⑤ 新家の建築

注(1)(2) 調査事例は J. Klatzmann : *La Localisation*

des cultures et des productions animales en France, 1955; より引用紹介した。これらの事例は、J・タラヴァンの研究グループにより、実地に、聽取調査が行なわれたものである。なお、以下に出でる調査事例もすべて同様のものである。

(B) 伝統的多角經營地域 (*Régions des polycultures traditionnelles*)

(A)の高度に商品生産化した近代的多角經營と異なり、自給經濟の時期の名残りを多く止どめている。主として、三つの地域がこれに該当する。

① アキテーヌ盆地

ガロンヌ中流の蔬菜・果樹専門地域、ボルドオレの葡萄地帯と近接しながら、この両地域とは対照的に、独り取り残されている地域である。經營の伝統的諸要素は過去と殆んど変化していない。主要なものは、相變らず、穀物、飼料作物、それに牛である。夏季の乾燥・高温が、とうもろこしの栽培に適し、今日でもその作付面積はフランス全体の三分の二に達する。また、夏の乾暑が天然草地の拡大を制限しているためえん麦、つめくさ (tréfle)、サンフヴァン (sainfoin)、うまいやし (luzerne) 等が重要な飼料源である。牛は役用で、搾乳、肥育に適していない。牛の不振によって、とうもろこしによる養豚、養鶏が行

第8表 事例の(2) ヴァーレンスハイム 7ha の經營の作付状況

作物		作付面積	摘要	要
小麦		1.5 ha	{ 1 ha 当り収量 30 キントール。自給用。ふすまは 鶏の飼料。	
大麦		0.6		
燕麦		0.3		
馬鈴薯		0.7	一部販売。他は、豚の飼料にされる。	
飼料甜菜		0.6		
うまごやし		0.4		
からすのえんどう		0.3		
ホウズブ		0.5	販売。この經營の最大の換金作物である。	
ふじ	地	0.15	自給用。	
蘿蔔	地	0.2		
天然草	地	2		

出所：事例の(1)と同じ。

なわれている。こうした伝統的諸要素に、今日、換金作物として、

葡萄、巴旦杏、くるみ、きのこ、煙草、大麻、フランス松露といった多様な作物が少量ずつ導入されている。しかも、これらの作物の作付の交錯状態は甚しく、それは、葡萄の株間の

ジュアール (Juuelles) と呼ばれている幅約二〇米の帶状の耕地に、例えば、といわむらこしが栽培されているという状態である。

(2) パリ盆地の東側

ロレーヌは、アキテームほど多角化してはいないが、やはり、

同様な状態にある。今日、高原 (plateaux) では、林業と牧羊、丘陵地では葡萄に代る果樹、そして平坦地では耕種（小麦、大麦、飼料作物）と養畜が行なわれているが、これは、この地域の自然的諸条件自体の多様性に基づくと共に、農民経済の自給的伝統に対する強烈な執着の結果でもある。

特に、この地域の特徴は、耕地の細分化が著しく、一つの經營に属する經營耕地が、作付の異なる三つの集団地に分属し、今日でもなお、古典的三圃制の交代の名残りが広く残存して、休閑すら行なわれていることである。

(3) プロヴァンス (Provence)

前述した蔬菜の灌漑地域を除き、傾斜地や段丘地 (terrasses) では、土地が貧しく、その上、水利に恵まれていないため、生

産性の低い多角經營が存続している。

小麦、オリーブ、養蚕、牧羊等であり、僅かに商品生産の役割を果しているのは、灌漑可能地のみである。その他は、未だに過去からの長い自給的伝統の束縛を脱し切っていない。

(III) 混合農業地域 (régions agricoles mixtes)

(1) 専門地域、(2) 多角經營地域の中間に介在する混合農業地域

この地域は、大革命当時から、フランスにおいて、農業資本主義が渗透し、資本家的大經營が早くから成立した唯一の土地である。

(A) パリ盆地の中央の西北部

この地域は、大革命当時から、フランスにおいて、農業資本主義が渗透し、資本家的大經營が早くから成立した唯一の土地である。

自己の大所領地を数十の割地 (一五、三〇ha) に分割し、分益小作 (métayage) に出していた西部やアキテームの封建領主と異なり、ヨーロッパ、イル・ド・フランスの封建領主は「大フエルミエ (grand fermier)」による大經營に対応していた。これらの大經營は、一方では、重農主義者 (Physiocrates) の称讃の的であったが、他方では、早くも、議会への陳情書の中に『經營の集中集積』 (cumul d'exploitations) に対する批難をひき起している。この時以来、この集中運動は、停止したことがない。

く、いずれ、一つのコミュニースが、一つの經營によって耕作される時が来るかもしだいわれている。この集中運動の過程で、今日、多くの中小經營は、傾斜地や、段丘地に迫りやられているという状態がみられる。

この地域に対する外部資本の早くからの流入が、うまじいやし、馬鈴薯、甜菜等の導入による休閑地の廃止をいち早く可能にし、また一八七五年來の化学肥料の先駆的使用は、この地域の生産性を著しくたかめた。おひにまた、第一次世界大戦後から機械化の進展によつて、今日、フランドルと並んで、農業の技術的發達が最も高度に進んだ地域である。

元来、この地域一帯の土地は肥沃であるが、心土(sous-sol)の保水が不良なため、草地には適せず、それ故、耕種部門が支配的である。但し、パリの肉と牛乳に対する需要の増大は、漸次、舍飼による酪農、肥育を發展せしめた。従つて、大耕種部門と、酪農、肥育の畜産部門との結合が、今日の經營的特徴をなす。耕種部門の筆頭は、いうまでもなく、小麦であるが、工業用甜菜が重要な輪作作物として、これに次ぐ地位を占めてゐる。

大麦、えん麦は共に飼料用である。飼料には、この外に、うまいやし、つめくさ、サンフォアン、馬鈴薯、並びに甜菜の残渣が主に用いられる。

乳牛、肉牛の他に、肉羊がかなり發展しているが、いずれも舍飼である。

また、この地域における穀物、甜菜、牛乳の大量生産は、フランドルと同様、これらの原料に依存する製粉、製糖、醸造・蒸溜等の加工資本の集中を招き、例えは、その製粉能力は、フランスの全能力の五分の三、製糖に関しては、その五分の四がこの地域に集中している。

次に、パリ盆地の大經營と中經營の調査事例を紹介しよう。

〔事例の二〕 『パリ盆地、セーヌ・エ・マルヌ県、ミニユーチアンの大經營』(調査時期、一九五二年末～一九五三年初め。なお、参考のために、この一帯の規模別農業經營分布状況を、一九五五年農業センサスによつて、第九表に示しておいた。)

經營主のM・タルチエ(M. Courtier)は、三三才。農業者を父とし、その長男に当る。タリュイー国立農学院(l'École Nationale d'Agriculture de Grignon)を卒業している。

經營耕地二六〇haは、集団地をなしてゐるが、これは、數度にわたる交換分合の意識的努力の結果である。二六〇haの中、一九〇haを一人の地主から借りてゐる。残りは、M・タルチエの父の所有地と、数人の不在地主、それに

第9表 セース・エ・マルヌ県農用地規模別農業経営分布

面積規模	面積規模別農業経営数分布			ゴエルとミュルチヤンにおける農業常雇数経営分布	
	県全体	ゴエルとミュルチヤン	マルヌとモリル渓谷	常雇数(人)	経営数
0.5ha以下	153	9	23	0	172
0.5—1	180	12	31	1	41
1—2	355	36	81	2	31
2—5	474	48	125	3—4	25
5—10	429	45	89	5—9	42
10—20	632	40	123	10—19	62
20—50	2,291	59	302	20以上	23
50—100	1,211	27	137	N. D.	5
100—200	837	56	81	全体	401
200以上	279	69	24		
全 体	6,841	401	1,016		

1955年農業センサス

第10表 事例の(3) M. クルチエの経営の作付状況

作 物	作付面積	摘 要
小 麦	90 ha	{ 1部は馬の飼料、1部は販売
えん麦	40	
大 麦	10	
甜 菜	65	
馬 鈴 薯	5	
な た ね	15	{ 今まで 25ha にも達していたが、15haに減少させた。
う ま ご や し	25	{ 2年生、えん麦の間につめくさを播くことが多いが、これは、専ら、秋に緑肥として鋤き込むのが目的である。
草 地(près)	5	

多くの小地主からの借受地である。

小地主は、大抵、小資産家(petit rentier)であるが、その幾人かは僅かに〇・5haを所有するにすぎず、また、この経営の雇用労働者である者も含まれる。

租税は、借地人の負担で、借地料は、ha当たり小麦二・七五キントールである。(ミュルチヤン一帯のha当たり平均収量は、三五キントールと報告されている。)

土地利用状況は、第一〇表に示した。家畜は、馬一〇頭、

役牛一二頭、乳牛六頭、役牛の利用は、この地域では、機械化の進展と共に減少しつつあることはいうまでもない。また、年々、肥育牛二〇と二五頭が、ビート・バルブ、ビート・トップの利用で飼育される。この牛は、購入の初年度は、厩肥をとるのが目的であつて、次年度に売却される。

農機具は、キャタピラ式トラクター一台、有輪トラクタ一二台、小型コンバイン(moissonneuse-batteuse)一台。

労働者は二〇人、この外に、菜園と養鶏に一名。事務員一名。

販売主要作物の第一は、工業用甜菜で、これは、近在の製糖工場に送られる。次は、小麦である。菜種は、戰後発展したが、その収穫は、コンバインの利用で容易化された。

第一表は、M・クルチエの經營の作付面積に関する一九六〇年来の歴史的推移を示したものである。先ず、注目されるのは、ある時期を除き、作付配分の固定性という事実である。

一九〇六年、一九四一と四六年の各六年間の平均をとつてみると、小麦の全耕地面積に占める作付面積の割合は、ほぼ三八%に維持されている。えん麦は二二%から

一八%に減少(馬の減少が原因)、工業用甜菜は、二四%から二〇%，飼料作物は、一三%から一五%へと僅かな増加のみで、いずれも、作付体系における重要な変化といえるものは、認められない。

休閑は、一九一四～一九一八年の戰時中の困難な時期に、M・クルチエの母親が經營の任に当つっていた時のものである。大麦は、二次的穀物(céréales secondaires)の輸入の困難化に伴い、作付され、一九二五年から一時中止されるが、第二次世界大戦中に再現する。

亞麻は、一九一二年まで、その後、長く中止され、一九三五年に、作付が再開されている。この亞麻の作付の変化には、經濟的理由もあるが、技術的理由も併存する。この地域では、亞麻の後作小麦は、余り成績が芳しくないと一般に考えられているからである。しかし、M・クルチエは、亞麻の間作に、つめこさを植え、小麦の播種前にこれを鋤き込み、良好な成績を上げているようである。

工業用甜菜は、今世紀初め、小麦の前作として最適と考えられ、急速に發展したが、その後、著しい拡大はなされていない。小麦の前作としては、うまごやし、菜種が成績良好であつて、甜菜の場合は、その収穫のために、小麦の播種期が遅れがちで、余り、成績が芳しくないからである。

第11表 M. クルチエの作付面積の変遷

(単位: ha)

年次	作物	全耕地面積	小麥	えん麦	大麥	工業用甜菜	馬鈴薯	菜種	亜麻	飼料作物	休閑
フランスの農業經營	1906	171	74	26	-	47	-	-	-	23	-
	1907	171	65	45	-	33	-	-	6	21	-
	1908	171	55	46	-	39	-	-	7	24	-
	1909	174	66	34	-	41	-	-	4	27	-
	1910	174	68	37	-	44	-	-	-	19	-
	1911	174	66	37	-	44	-	-	4	23	-
	1912	243	77	59	-	72	-	-	5	29	-
	1913	239	96	45	-	63	-	-	-	33	-
	1914	239	85	58	-	73	-	-	-	30	-
	1915	239	89	73	-	15	1	-	-	40	21
	1916	239	80	84	-	34	-	-	-	40	-
	1917	239	47	49	20	25	-	-	-	41	57
	1918	239	123	54	5	23	-	-	-	34	-
	1919	239	65	93	9	23	-	-	-	37	11
	1920	239	82	52	-	56	-	-	-	41	-
	1921	239	88	43	5	61	-	-	-	42	-
	1922	239	91	58	6	57	-	-	4	23	-
	1923	239	84	53	4	62	-	-	-	36	-
	1924	262	90	70	3	59	-	-	-	40	-
	1925	262	83	65	-	70	-	-	-	38	-
	1926	262	92	63	-	61	-	-	-	46	-
	1927	262	84	71	-	70	-	-	-	38	-
	1928	262	103	65	-	68	-	-	-	27	-
	1929	262	89	67	-	73	-	-	-	32	-
	1930	262	92	66	-	65	-	-	-	40	-
一一七	1931	262	85	73	-	62	-	-	-	42	-
	1932	262	90	64	-	71	-	-	-	36	-
	1933	262	94	56	-	74	-	-	-	39	-
	1934	262	90	65	-	66	-	-	-	43	-
	1935	262	97	62	-	72	-	-	6	26	-
	1936	262	92	55	-	70	-	-	8	38	-
	1937	262	91	60	-	70	-	-	5	36	-
	1938	262	93	66	-	74	-	-	-	31	-
	1939	262	84	55	-	75	-	-	10	40	-
	1940	262	110	55	-	48	1	-	20	30	-
	1941	262	102	54	3	58	-	-	19	28	-
	1942	262	101	50	5	58	2	-	10	38	-
	1943	262	97	49	-	45	4	4	14	35	-
	1944	262	97	54	-	49	4	6	15	39	-
	1945	262	100	44	-	53	5	5	12	43	-
	1946	262	103	35	9	54	4	6	5	43	-

(注) 作付面積の合計が、全面積と必ずしも一致しないのは、これらの数字が概数であることの外に、ここに示されていない休閑地、或いは2~3年の小作に出された土地があるからである。

スワソン (Soissons) の農業簿記局 (comptabilité agricole) の最近の研究報告は、馬鈴薯の後作小麦の成績が最高であることを示しているが、馬鈴薯の市場条件が、その作付拡大を制約している。

M・クルチエの経営史は、経営が常に、經濟的、技術的配慮に導かれて適応してきたことを示しているが、それは決して作付体系の変更を生むといったものではなかった。

M・クルチエの父は、息子に対して、常に▲家族伝来▼の耕作を継続し、伝統的輪作から余り逸脱することのないよう忠告している。父は、慣習的輪作からの離反は、必らず収量低下を招くことを、自ら体験してきている。戦時中息子が捕虜となつた時、この父は、金儲けよりも、経営の安全を先ず考え、戦時中、利益の上つた馬鈴薯や、菜種にすら手を出すことをしなかつた。菜種の作付は、捕虜であった息子の帰還後のことである。

【事例の四】▲セーヌ・エ・マルヌ県、マルヌ渓谷の一経営▼(調査時期は(一)と同じ)

この経営は、(一)と同じ県に属するが、経営耕地が、谷間、傾斜地、段丘地にまたがつてゐる。六五haの小自作經營であり、この一帯では、中小經營であるが、フランス全体の分類からすれば、明らかに大經營に属するであろう。両親夫婦、結婚した二人の息子の家族、合計、三家族による經營である。両親は、最初二〇haから出発し、この地域の他の大經營と同様に、徐々に拡大して、今日に至つた。

農業労働は、三家族の男三名の他に常雇三名、計六名でしている以上、南部の葡萄栽培者が、葡萄の新作物への転

換に対して示す保守的傾向は、むしろ、当然であるといつてよい。

しかしながら、工業用甜菜の作付減少を余儀なくされた場合に、酪農を拡大する氣があるかどうか尋ねると、M・クルチエは、一應、積極性を示した。しかし、そのためには、新たに相当の資本が必要であり、なによりも現在の建物の不足が問題となる。M・クルチエは、むしろ、肥育牛を現在の二五頭から五〇頭に増やすことを考え、本来の酪農經營は、今のところ、決心しかねている様子である。しかし、必要にせまれば、M・クルチエが、完全な適応力を發揮することは、先ず疑いない。

ここ、パリ盆地のセーヌ・エ・マルヌ県の農業は、広く大經營が支配し、フランスにおける最も進んだ農業地域であるが、農業者の伝統主義と、耕作体系の変更に対する保守主義を認めるることは、一種の驚きに価するであろう。セース・エ・マルヌの大借地農が、このような伝統主義を示している以上、南部の葡萄栽培者が、葡萄の新作物への転

ある。

家畜は、乳牛一三頭（一頭搾乳中）。この乳牛が日、錢的現金収入を保障する。他に、羊五〇頭、肥育は行われていない。

農機具は、有輪トラクター二台、役馬三頭、荷馬車一台。役馬の維持は、馬鈴薯の作付面積がトラクター使用には狭少すぎること、人蔘の播種前の耕起に必要なことの理由による。なお、現在の作付面積の概要を第一二表に示した。

この經營の発展に関して、考えさせられる点は、農業經營における建物の問題である。

もし、この問題が解決されれば、酪農の拡大が可能であつた筈である。現在の建物は、僅か八頭の収容力しかない。

しかし、この經營で最も興味ある点は、その經營態度であろう。例えば、ここの中男は、いかなる一般教育も、また技術教育も受けっていないが、きわめて活潑・旺盛な精神の持主で、經營改善に絶えず努力している。パンフレットを熱説し、会議にもしばしば出席し、農業改良普及員の忠告を忠実に実行している。この努力が報いられて、小麦のha当り収量が、最近、五六キントール増加したといふ。

なお、この經營主、M・デュニイ（M. Denis）の話

第12表 事例の(4)マルヌの中經營の作付状況

作物	作付面積	摘要
工業用甜菜	6 ha	工業用甜菜が始まられたのは1942年からで、飼料甜菜の減少と共に、拡大された。この代替転換を可能にしたのは、機械化であり、また、工業用甜菜の方が、収益が高いことによる。
飼料 甜菜	1	人蔘と比較して、飼料としての転用性が高いので、安定的人蔘の作付面積は、市況によって変化が著しい。また馬鈴薯に比して、飼料としての転用性が低いという難がある。
馬 鈴 薯	4-5	人蔘と比較して、飼料としての転用性が高いので、安定的人蔘の作付面積は、市況によって変化が著しい。また馬鈴薯に比して、飼料としての転用性が低いという難がある。
人 蔘	1.5-2	馬鈴薯に比して、飼料としての転用性が低いという難がある。
小 麦	20	馬鈴薯の後作。但し20ha中、6~8haは、つめくさ、うまごやしの後作である。
燕麦・大麦	15	
うまごやし	10	
な ね	4	

つたこの地域の二十年來の変化を参考までに述べておこう。

マルヌ渓谷のこのコミニユスは、かつては小地主と小經營のコミニユスであった。一九三四年に、二〇を数えた經營は、今まででもなく、日では、一二に変っている。いふまでもなく、この經營數の減少は、離村と、經營の集中の結果である。M・デュニイによれば離村を余儀な

くされた小經營は、自分の土地を同じヨミニースの農業者に貸し付けた。離村者は、今日、それぞれ、鉄道員、パリの巡査、自動車外交員、製糖工場工員、日雇等をやつているという。

(B) 西部

西部と呼ばれるブルターニュ、ノルマンディーの一帯は、古くからボカージュ (bocage=灌木林) の国として、北部一帯の開放耕地 (champs ouverts) と対照的な農業的景観を呈し、草地や耕地が、生垣 (haies) にかこまれているのが特徴である。

先ず、ノルマンディーのコタンタンから、レンヌ盆地を挿み、ヴァンデーに至る地域は、土地は肥沃ではないが、気象条件 (温暖、湿润) が、草の生育に適し、例外での放牧が可能なので、畜産 (牛) の支配的な地域であると同時に、果樹 (りんご) の栽培も、広く行なわれている。

他方、アルモリカン山塊 (Massif Armorican) からヴァンデーに至る一帯は、一部を除き、一般にまだ商品生産が充分に渗透せず、農業は、自給的性格を多く残し、古い三圃制が存続しているといった状態である。少し、大きさな表現をすれば、アンシャン・レジーム以来の社会経済構造で、農業が未だに応じてゐるといつても過言ではない。こうした伝統の重圧が、

畜産の発展する自然的条件に恵まれながら、その専門化への方向を制限し、依然として自給的な耕種農業と、生産性の低い畜産との混合に足踏みしている理由でもある。

しかし、第二次世界大戦後、次第に変化が起つていていることもまた事実である。そば、ライ麦に代つて、飼料源としての馬鈴薯、甜菜、つめくさ等の栽培が増加し、肥育が主要な商品生産として、重要な地位を占めており、また、一部では、酪農も行なわれている。

最後は、△飾り帶△ (Ceinture Dorée) と呼ばれるブルターニュの海岸一帯と、ポワトゥ、シャラントの沼沢地であるが、この両地域は、△西部△におけるいわば例外的地域であろう。前者は、馬鈴薯、えんどう、そら豆、落花生、花きやべつ等の畑作地帯である。また、後者は、協同組合の形態による酪農が急速に拡大発展した。今日約一七〇の製乳協同組合が存在し、その製品は△シャラント・バター△として有名である。

【事例の五】△ブルターニュ、イル・ド・ヴィレン県、ヴェン・カントンの一經營△ (調査時期、一九五三年六月)

經營面積は、約三五ha、その中、耕地二〇ha、草地一〇ha、残りは山林である。ここでの經營主は、現農場を一九二

八年に購入した。目下、この一帯の農業經營者組合の会長の仕事にある。この地域には、どうにか生活を維持している七七八haの小經營が数多く存在しているが、これらの小經營は「俺たちの親は、この同じ土地で立派に生活していたのだから、俺たちにもできない筈はない。」と考え、旧態依然とした生活に従っている。この經營主は、こうした環境の中での、旧態打開の努力を続いている。

毎年、小麦が六ha作られている。これには、小麦の価格支持による安全性と、その麦藁をとるという目的がある。

因みに、この一帯の農民の多くは、小麦以外の農産物の販売条件を殆んど知らない。彼らの最も強い欲求は、安定性と確実性であるが、小麦は、今日、この要求に最もマッチした作物である。小麦の耕作は、大した努力を必要としない、労働はそれ程、不快でも苦痛でもない、しかも、販売は保障されている。

また、小麦は▲高貴▼な作物であつて、作らないと馬鹿にされるという慣習の圧力も未だに存在するようである。ともかく、ここでの經營主は、飼料の増産による酪農の拡大に、目下、専念している。その具体的な方向は、草地の集約化と、エンシレージの利用である。そのためには、小麦の播種期を遅らせ、手間のかかる飼料甜菜の作付面積を減らし、エンシレージ用の草の増産を考えている。

これには、もう一つ、労力不足という理由があるようである。しかし、現在ですら、この三五haの經營では、六名（男三名、女三名）が働いている。經營主は、あと三名が必要と考えているが、まだ、みつけることができないでいる。一人当たり五haで、なお、労力不足を嘆いているのである。*

* 一般に▲西部▼の中小經營は、労働集約的であるが、この地域の、例えば一二〇一五haの經營では、家族三人（夫婦と息子または娘）、日雇、週三日を普通とする。

最後に、乳牛の変動は激しいという話をすると、經營主は、草地はいつでも耕地に再転換が可能であると答えている。

(IV) 山岳地帯 (*régions de montagne*)

一九世紀までは、人口過剰地帯であったが、今日では逆に人口過少に悩む▲山岳地帯▼の生業は、林業と畜産(牛)である。

土地が貧しい上に、強い傾斜地が多く、冬の凍結と夏の冷涼のため、農作期間が短い。

畜産も、食糧源として、いまだに重要な穀作が、飼料生産の大を制約し、そのためには、依然として粗放的な状態に止どまり、

山村の近代化の障害となつてゐる。

《山岳地帯》の国民経済への編入は、僅かに、ここ数年来のことといつても過言ではなく、自給的伝統が根強く存在し、また、交通の便に恵まれないため、社会から孤立した部落(hameaux)の散在する地帯である。

(A) アルデンヌとボージュ

この地帯は、牛のみである。牛は、春から夏の間 (la belle saison) 牧場に放牧され、冬季は、夏に刈られた乾草で舍飼される。この地帯では、一部を除き、いわゆる「アルページュ」(alpage、後述(c))を参照)は、行なわれてしない。いすれも、酪農(生乳、バター、チーズ)を主とし、渣乳(petit lait)利用による養豚が副業的に、行なわれてゐる。

(B) 中央山塊地帯 (Massif Central)

この一帯は、牛も盛んであるが、これと並んで、羊と豚が高い比重を占めている。特に牧羊が重要で、山羊の乳で製造する《ロックフォール・チーズ》は、有名である。この製造は、協同組合の形態をとっている。

養豚は、殆んどの經營で行なわれているが、この地帯の養豚は、牛の附隨物ではない。それは、中央山塊地帯の牛は、一般に乳牛ではなく、肉牛であるため、渣乳の利用によらず、馬鈴薯で飼養されているからである。

但し、カンタル(Cantal)県のみは、酪農(チーズの製造)が、主目的である。

一般に、中央山塊地帯では、部落の周辺に存在する牧場での放牧が、普通の飼養形態である。この形態の最も進んだものがリモージュ(Limoges)の「ランボオシユ」(l'embauche=豊沃牧場の意)と呼ばれる肥育形式である。これは、春に牛を購入し、秋の終りまで、豊沃草地で肥育し、直ちに、フランスの肉の大市場であるメス等に送られるというものである。

これに対し、オーヴェルニにおける「エスキーヴ」(estives)と呼ばれる形態は、中央山塊地帯では例外的形態である。これは、冬季は、夏の乾草による舍飼であるが、夏季は、部落から離れた高原放牧地に、放牧されるというものである。

牛飼い(vergers)は、この高原放牧地に建てられていてるチーズ小屋(burms)で、生乳をチーズに製造する。

(C) ハヨラ、アルプ、ピレネー

この地帯は、いわゆるアルページュの行なわれてゐる典型的な地帯である。普通標高一、三〇〇米以下の谷間とか傾斜地には、穀作と並んで、乾草用の草や、飼料作物の栽培が行なわれてゐるが、これらの飼料は、冬季用であって、乾草は、普通、山麓にある倉庫に集積貯蔵される。

夏季は、村から数時間の行程にある、山間の大草原(*pelouse*)に家畜を追いやるのである。これが、アルバージュ(*alpage*)である。こうして冬が近づくと、家畜は再び村に追い返され、金銅、または、村の周辺部の草地に放牧される。

山間の草原には、簡単な畜舎と、牛飼いの寝起きする小屋、並びにチーズ小屋が建てられていて、牛飼いによつてバター・チーズ等の製造が行なわれる。

元来このアルバージュは、家族的形態によるものであったが、人口の減少が、一種の共同形態に発展させている。即ち、數戸の農家が共同して、その中の一人に、アルバージュを依頼し、或は、共同で牛飼いを雇うというものである。以下、各地域毎に、その特徴を簡単にみてみよう。

① ジュラとサヴォア アルプスの北側、ジュラは、古くから酪農が大々的に行なわれている地域である。生乳、特にチーズ製造への専門化が進み、そのチーズは「グリュエル・チーズ」として有名である。

この専門化と同時に、早くから、チーズ製造販売協同組合(*fruitières*)が、創設された。この「フルイチエール」と呼ばれる協同組合は、もとは、加入組員が共同で自らチーズを製造するか、或いは、製造を他に委託し、その販売物は、各組員の生乳供出量に比例して分配されるというのが原則であった。

しかし、その後の発展と共に、チーズ製造業者に「フルイチエール」の加工施設を貸与し、自己の生乳を購入させ、チーズを製造させるといった形態や、或いは、個人企業との完全な結合形態が、生まれている。

② 南アルプ 牛も皆無ではないが、羊乳、羊肉を目的とする牧羊の支配的な地域である。そして、單にアルバージュのみでなく、遠くプロヴァンスの地方にまで、家畜を移動させる「トランズ・ママンス」(*transhumance*)と呼ばれる形態が、行なわれている。

③ ピレネー ピレネーは、南アルプ、北アルプの混合した地域である。肥育と牧羊が、共に支配的である。

最後に、山村に属する一経営の事例を掲げて、終りとする。
「事例の六」 ▲オート・サヴォア(標高七百メートル)の一経営▽(調査時期は、一九五四年)

この経営の經營地は、一haで、その内訳を示すと、耕作可能地4ha、草地9ha、山林と荒地2haである。別に菜園と果樹園(りんご、梨、プラム)がある。

耕地の大部分は、刈取草地として利用されている。小麦は、〇・二haのみで、自給用であり、パンと交換される。馬鈴薯〇・二ha、えん麦〇・二haは、家畜と家禽の飼料で

ある。

果樹のりんごは、りんご酒にされるが、これは自給用と販売用である。りんごは、この經營にとって、牛の育成と共に、重要な収入源であるため、果樹園の管理には、細心の注意が払われている。近く、百本のりんごが、成木になるといふ。

しかし、いまでもなく、この經營の最も主要な収入は牛の育成によるものである。一〇月から一月の間に、二才の仔牛を購入し、これを翌年の九月初めに、孕み牛として販売する。この地域一帯の他の農民は、普通、酪農をやっているのに、この經營主が育成に従事しているのは、彼が、乳価暴落の深刻な体験を持つていてことと、育牛の方が、資本はかかるが、維持費が少なく、有利であると考えているからである。しかしこれには、經營主の個人的事情の外に、次の如き、この地域一帯の一般的な事情が存在するようである。

この地域では、夏季の四ヶ月間、イタリアの季節牛飼育業者に、アルバージュを委託し、同時に、山間の草原放牧地で、チーズとバターを製造してもらう。こうした条件で製造される酪農製品は、品質が余り良くないようである。また、冬季は、例のフルイチエールに生乳を送るのである。

加工設備は、組合の所有であるが、製品は、チーズ製造業者の所有するところとなる。ところが、山のチーズ製造業者は、一年の僅かの期間しか仕事ができないことを理由に、買上乳価は、きわめて安く求められるのが常である。

そして、これに着目した製乳資本が、好んで自己のチーズ製造人を派遣し、この地域に進出しつつあるという動きが、今日、みられる。

つまり、生産・流通機構そのものに、明らかに欠陥が存在するのである。

三、むすびにかえて

これまでに、各農業地域に就いて、全く羅列的な記述に終止してきた。本稿の当初の課題が、各農業地域の概況把握にあつた以上、ある程度、止むを得ないことではある。

しかし、フランスの農業構造の特質の究明という課題からすれば、より重要な点は、各農業地域が、フランス農業の全体に占めまた占めてきた地位、並びにその相互関係であろう。

このためには、先ず各農業地域を、フランス農業における資本主義の不均等的發展という視角から把握し、フランス農業の生産力の歴史的な展開構造を具体的に明らかにする必要がある。そして、これはさらに大きくは、フランス資本主義自体の生成・

發展・歴史的特殊性にまでつながる問題である。

従つて、いわば、一応不充分ながら、各農業地域の概況を

把握した段階で、フランスの農業構造の特質を理解するための

一つの「手掛り」を試論的に述べておむづびとした。

先ず、着目されてよるのは、フランス農業の基礎部屋である
耕種、畜産の両部門の生産力に占めてきた北端（主として、^{トロワ}アーヴィ
リ盆地、フランス、オート・ノルマンディ等）の中軸的地位
とその先進的役割であろう。

中軸的という意味は、北部における農業生産力の発展が、他
の地域の農業の展開を規定してきていることであり、先
進的という意味は、農業の商品生産化、資本主義化に対する適
応の先行性といつてやう。

しかも、この北部の特殊的役割は、先づ耕種部門（特に小麦）
における先進性として、次いで畜産部門における先進性として
大革命以来、少なくとも今日の段階まで、フランス農業内部の
段階的格差として一貫して存在し、フランス農業の展開過程を
規定してきている性質のものに思われる。

おもに、いの構造的格差を歴史的に生起せしめてきた原動力
は、基本的には、北部の農業に対する資本の集中化といふこと
である。従つて、なぜ、北部に資本の集中現象が生じたのか
という問題と、その具体的な存在形態とが同時に明らかにされ

る必要がある。

いずれも、今後の課題とした。

主要参考文献

(一) J. Klatzmann; *La Localisation des cultures et des productions animales en France*, 1955.

(二) J. Chardonnet; *L'Économie française, étude géographique d'une décadence et des possibilités de redressement*, Tome I, Tome II, 1959.

(三) Larousse agricole

(四) Ministère de l'Agriculture; *Monographies agricoles départementales*.

(五) *L'économie agricole française 1938~1958*; B.S. F.E.R. 39~40.

(六) J. Fauchon; *Economie d'Agriculture française* 1954.

(七) R. Dumont; *Voyages en France d'un agronome*, 1956.